

令和 2 年 4 月 7 日

賃貸住宅関係団体 御中

不動産関連団体 御中

国土交通省住宅局住宅総合整備課
国土交通省土地・建設産業局不動産課

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（依頼）

平素より国土交通行政の推進にご尽力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に係る対応については、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について（依頼）」（令和2年4月2日付国土交通省住宅局住宅総合整備課、国土交通省土地・建設産業局不動産課事務連絡）において、民間賃貸住宅に居住している新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮している方に対し、その置かれた状況に十分に配慮した丁寧な対応をお願いしているところです。

今般、住宅確保給付金の支給対象の拡大の予定について、別添1のとおり、厚生労働省から「住居確保給付金の支給対象の拡大に係る生活困窮者自立支援法施行規則の改正予定について」（令和2年4月7日付厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室事務連絡）が発出されております。

つきましては、貴団体の所属会員企業等の皆様に対して、この旨周知いただくようお願い申し上げます。

なお、各都道府県住宅担当部局に対しては、別添2のとおり、周知していることを申し添えます。